令和8年度　市政改革プラン二次評価での委員からの質問および回答

回答依頼先	管理番号	実施計画名	質問内容	回答
職員課	11110	職員の施策立案・事務能力の向上	●研修の内容がどのようなものか分からない、それが効果があったのか ●「施策立案能力」を定義し、それを直接、本人や周りが評価することも検討できるのではないか。また研修効果を用いるにしても、研修自体が施策立案能力向上に役立つものかについての評価が別途必要ではないか。 ●達成状況が目標を上回っているので、新規採用職員の継続的な研修の効果を検証してはどうか。例えば、アンケートで学びたい内容を取り入れるなど。また新規採用職員以外にも政策形成能力の向上も必要ではないか。	●新規採用職員を対象とした研修で、職員が講師となり、グループワークにて課題分析から施策の企画立案発表までを行う実践的な研修を行いました。 ●「政策立案能力」は一律に定義するのは容易ではなく、研修や実践を通じて段階的に育成していくことが必要と考えてます。また、研修で学んだ能力を実務で発揮・活用した成果については、「人事評価制度」を通じて本人や上司が直接評価する仕組みを設けています。 ●研修受講者アンケートにおいて、希望する研修や意見・要望を把握し、今後の研修計画に反映する取組を行っています。また、新規採用職員以外の政策形成能力の向上についても重要であると認識しており、県職員人材開発センターが実施する中堅職員研修（概ね30歳代対象）へ派遣することで、「企画・計画」能力が一層求められる係長級への昇任に向けた能力向上を図っています。
職員課	11120	若手職員の活躍推進	●本来の業務以外に組織横断的に活躍できる場とは、本来の業務以外にも仕事をすることになり負担になるのでは？ ●「人口減少～」というすぐに結果が出ない壮大なプロジェクトに、本来の業務の量が多い若手は参加したくても出来ないのでは？ ●掲げられている課題解決のためには若手にしぼらず39歳以上の方の積極的な取り組みも必要ではないか？ ●若手プロジェクトチームに参加していない人の加点2名のような人が増えると3%へ近づくと思われるが、その2名のような人から横展開できる要素はないのか。また、本来業務以外の業務への積極的な取り組みができない要因分析も必要ではないか。	●若手職員のプロジェクトチームに限らず、組織横断的な取組をする場合は、本来業務に支障が生じないよう配慮することを基本としています。一方で、限られた時間の中で本来業務を効率的に行い、主体的に別プロジェクトへ取り組む職員には通常以上の負担がかかることから、その貢献度を「人事評価での加点項目」として適切に評価しているものです。 ●人口減少という大きな課題に対して、39歳以上の職員を含め、組織全体で取り組むことは重要であると認識しています。そのため、本市では、各部署で担当業務の中でできる施策を事業化し取り組むことを基本としています。そのうえで将来を担う若手職員に焦点を当てた取組は、柔軟な発想や斬新なアイデアを活かすことに加え、若手が政策提案や事業化に直接携わる機会を提供することで、職員のモチベーション向上や職場の活性化につなげることを目的としています。 ●本来業務以外で活動できる若手職員の活躍の場を今後も増やす取組について研究していきたいと考えています。
職員課	11210	人材確保に向けた情報発信強化と採用試験の見直し	●倍率が高いうちはそこまで力を入れる必要があるのか。 ●合格倍率の目標をクリアした点では妥当だが、辞退者も含めた数値目標の設定が必要。20名の内定者のうち、何人採用されたのか。	●全国的な労働力不足は今後ますます深刻化すると予測されており、本市でも受験倍率が年々低下傾向にありました。そのため、令和7年度採用試験からSPIを導入し受験者数を確保したところです。民間企業や他自治体との人材獲得競争において、より有為な人材を確保するためには、採用に向けた不断の努力を継続していくことが不可欠であると考えています。 ●採用試験の見直しの取組は、まず受験者の確保と受験機会の拡大を図るものであることから、指標として合格倍率を設定しています。一方で、採用実務上は、一定の辞退者が生じることも見込みながら合格者数を設定しており、辞退状況についても適切に把握しています。今後は、受験者数、合格倍率、辞退状況等を総合的に検証しながら、より効果的な手法や指標のあり方について、検討したいと考えています。

令和8年度　市政改革プラン二次評価での委員からの質問および回答

回答依頼先	管理番号	実施計画名	質問内容	回答
協働推進課 地域福祉課	12110	市民ニーズに応える地区公民館の推進	●コーディネーターの仕事が分からない 。 ●たくさんある公民館でモデル地区が最終5地区、選定基準はあるか？（田舎とかまちなかとか年代比率等） ●施策１－２で取り上げられている「市民ニーズ」とは、どこから出てきた市民ニーズなのか。	●地区コーディネーターは、地域組織や福祉関係機関等による福祉のネットワークづくりを行い、構成団体の連携による話し合いや活動の調整を行うとともに、地区公民館等を活動拠点とした住民が気軽に集える場づくりや、生活課題の発見・相談・見守り・生活支援といった住民同士による支え合い活動を支援する役割を担っています。 ●選定基準は設けていませんが、人口や年齢構成、面積、地理的環境、地域組織や市民活動団体、福祉施設、地域活動拠点などの要件で地域事情が異なる地区で実施し、事業効果を検証したいと考えています。 ●近年、全国各地で頻発する災害により、市民の防災意識が高まる中で、地域の防災拠点としての役割が一層求められています。 　また、地区公民館を利用した福祉学習や高齢者宅への配食サービス、地域食堂などの活動が各地区で展開されており、地区社協や福祉ボランティアなどによる福祉活動の拠点としても利用が高まっていることから、地区公民館に対する市民ニーズとして捉えているところです。
行財政改革課	12120	業務の効率化・簡素化の推進	●業務の廃止、見直しの件数を数値目標化することが妥当とは思えない。不要な業務は直ちにやめるべきで、数値目標達成のために事業を廃止することがあってはならない。改善は常に検討すべきで、５年計画にはそぐわないのではないか。 ●事業内容等不明で、どんな事業を廃止したのか、なぜ今までそれが行われていたのか、急に廃止しても大丈夫だったのか、外部に委託したのか等知りたかった。 ●効率化対象事業の選定基準を教えてほしい。R8年度　対象20事業で削減額23百万円という規模が、どれほどのものか不明であり、積極的に効率化しなくとも、実施未実施であり、自然消滅的に効率化されたものがどれほどあるのか、ないのか？	●業務の効率化と簡素化を図ることで、効果が低いと考えられる事務事業の見直しを計画的に行っていくための目標設定としています。 ●経常的な事業の廃止について、主なものとして、「国府フィッシングフェスタ」は、殿ダム建設事業を周知するため平成4年度から開催し、平成24年3月の殿ダム完成以降も実行委員会を組織して継続して開催し、令和7年度がイベント開始から30周年の節目であることから、同事業実行委員会において所期の目的を達成したものと判断され、令和7年度で終了することとなったものです。 事業の見直しについて、主なものとして、「鳥取東保健センター」は、平成25年4月に、国府中学校区、東中学校区、桜ヶ丘中学校区を対象に保健センターと地域包括支援センターの業務を行う鳥取東健康福祉センターとして設置しましたが、地域包括支援センター業務の外部委託が開始されたことから、令和2年4月には保健センター業務のみとなり、名称も鳥取東保健センターに変更しました。保健センター業務のみとなって以来、来所や電話での対応が減少していること、健康づくり地区組織の活動エリアが鳥取地域にあるため健康づくり地区推進員に負担が生じていること等の現状や課題を踏まえ、鳥取東保健センターを廃止し、令和8年度から業務を国府町総合支所市民福祉課に移管いたしました。 ●当初予算要求時に、各課が事業一覧表を作成し、すべての事業において「拡充・継続・縮小・廃止」などを設定し、業務改善に取り組んでいます。令和7年度の実績「経常的な事業の廃止8事業、見直し7事業」を踏まえて令和8年度の目標を20事業と設定したものです。なお、令和7年度実績において、未実施であったものは含んでいません。

令和8年度　市政改革プラン二次評価での委員からの質問および回答

回答依頼先	管理番号	実施計画名	質問内容	回答
職員課	12130	適切な労務管理による時間外勤務削減	●ﾃﾞｰﾀと実際とのｷﾞｬｯﾌﾟはないのか。 ●そもそも残業が当たり前になっているからノー残業デーという言葉が発生するのであって、人が足りていないのではないか。 ●時間外勤務時間の削減が大幅に進んでおり、成果を感じる。一方で、業務に支障が出ていないか、働く人、部署の課題はないのか。	●出勤と退庁を管理するシステムを導入しているため職員の勤務時間を客観的かつ正確に把握しているため、適切な労務管理ができていると考えています。 ●人が足りていないのではないかというご意見について、業務の中には、まだ手間を要するアナログな手順が残されていることも時間外勤務が生じる要因の一つと考えています。そのため、デジタル戦略課を中心に、定型業務などのDX化を進め、業務の効率化・省力化を強力に推進しているところです。 ●各職員間でDXの活用が浸透してきたことにより、時間外勤務の削減という具体的な効果が現れ始めているものと考えています。削減に伴う各部署や職員の新たな課題や業務への影響等については、異動等について職員個人が提出する自己申告書や、各部署の管理職が提出する職員配置要求書などを通じて、今後も把握と適切な対応に努めてまいりたいと考えています。
職員課	12140	テレワークの導入	●導入はしているのだろうが、活用している割合はどうなのか。 ●テレワークを選択したら残業は発生しないのか？	●災害等の緊急時における業務継続（BCP）を確保するため、現在、テレワークの実施が可能な管理職員の登録者数は132名で、管理職員全体の46.8%となっています。 ●災害等の緊急時を除き、通常時にテレワークを実施する際は原則として時間外勤務を禁止する予定にしています。今後も自宅等での勤務において適切な労務管理が徹底されるよう、運用の調整と指導を行ってまいりたいと考えています。
協働推進課	21110	地区公民館の地域運営	●取り組み内容①一括交付金制度と②指定管理者制度で、それぞれ希望する地区の数は不明なのに、最初に数値目標があるのは分からない。 ●①一括交付金制度②指定管理者制度を希望する、しないの違いは何か。理解不足だけなら、説明が足りないのではないか。 ●一括交付金制度の活用地区目標が全61地区の半分の根拠が不明。すべての地区が対象とならない交付金？ ●次世代に繋げていくことはできるのか。	●一括交付金制度は、資金活用の汎用性が拡がる一方で、地区内組織や資金の一本化など、運営体制の見直しが必要となるため、一括交付金制度を希望する地区もあれば、現状の体制維持を希望される地区もあります。このことから、地域の実情や希望に応じて選択できる制度としており、制度の性質や地域の多様な実情を踏まえ、全61地区のうち半数で活用されることを目標指標として設定しています。 ●指定管理制度については、各地区の実情や考え方に加え、受け皿となる団体の有無や成熟度が重要となることから、希望する地区から導入を検討することとしており、希望地区の活用率を目標数値として設定しています。 ●地区公民館の地域運営は、地域の実情に応じ、各地域がそれぞれの判断に基づいて実態に沿った運営や制度を自ら選択しながら進めていく取組です。このような取組が定着していく中で人材育成が図られ、持続的な運営が可能であると考えています。
協働推進課	21120	公民連携デスク活用の推進	●提案が実現しなかった理由は？募集条件に改善点はないのか.。	●本市が類似の取組をすでに進めている場合や、本市の現時点の市政課題や施策を踏まえた提案となっていないなどの理由があります。 これらを踏まえ、本市及び民間事業者で共通の市政課題をより的確に共有するため、令和8年度に、これまでのフリー型（自由提案型）に加え、新たに、テーマ型（課題設定型）提案受付制度の構築を進めています。

令和8年度　市政改革プラン二次評価での委員からの質問および回答

回答依頼先	管理番号	実施計画名	質問内容	回答
行財政改革課	21130	指定管理者制度の見直し	●応募が増えない原因を把握しているのか。他地域の工夫などを参考にする必要があると思う。 ●30%に届かなった原因究明はできているのか？ ●指定管理者の多くが財団や福祉関係やその地区の会社であり、新たな事業者が入る余地がないのでは？	●応募が増えない原因としては、募集について周知が十分に図れていないことと、また、施設の老朽化が原因の一部であると考えています。効果的な広報と、公共施設再配置基本計画に基づく適切な施設マネジメントを進めてまいります。 ●福祉施設や一部の文化施設などを除き、本市では原則として公募による選定を行っています。一方で、結果として現指定管理者の出資法人や福祉関係法人、地元団体など一者の応募となっている状況にあり、新たな事業者の参入となるよう検討を行ってまいります。
協働推進課	22110	地域運営組織との連携	●負担軽減とは具体的に？ ●町内会というコミュニティはどんどん担い手不足になり、いずれ淘汰されるコミュニティであることは誰もが予想できる未来のため、「町内会を協働のパートナーとするという」概念を見直すべきではないか？	●本市が配布する回覧物の回覧方法及び依頼件数の見直しや、各種委員等の地区推薦の見直しなどを進めています。 ●町内会をはじめとする地域コミュニティが自発的に行われる、生活上の安全・安心を図る活動、身近な環境を維持し守る活動、親睦会等で住民同士の信頼関係を築く活動などは、活動そのものが本市におけるまちづくりの基盤となっています。このようなことから、地域コミュニティは今後も本市の市政運営にとって欠かせない大変重要なパートナーであり続けるとともに、本市においても町内会が健全に維持していくよう支援を継続していく考えです。

令和8年度　市政改革プラン二次評価での委員からの質問および回答

回答依頼先	管理番号	実施計画名	質問内容	回答
生涯学習・スポーツ課	22120	地域学校協働活動の推進	●推進員の配置だけが目標でよいのか。 ●5年間の取り組み内容の②と③は表だけ青いのはなぜか? ●推進員は民間の人や元教員で能力の差があり、活動内容が地区によって大きく違うことはないのか。推進員が設置された学校の活動状況が知りたかった。	●推進員がいることで、学校と地域の連携が組織的・継続的になり、単発的な支援から計画的な協働活動へ移行しやすくなります。また、地域人材の発掘・マッチングが円滑になり、教職員の負担軽減にもつながりやすいと考えます。 ご指摘の、推進員の配置そのものは目標ではなく、あくまで手段との位置づけです。各校区においては学校運営協議会等を通して、学校と地域の協働がどれだけ広がり、活動が子ども・学校・地域にどのような変化をもたらしたかという視点で評価することが望ましいとされていますが、地域学校協働活動はそれぞれの校区の実情に応じて行われるもので、内容や規模も様々であり、自治体として一律の数値的評価目標を設けるのは難しいと考えます。 一方で、推進員がいなくても、地区公民館等がその役割を果たしている校区もあり、その場合は、推進員設置校区として整理していく方針です。 引き続き、推進員に対する好事例紹介、研修、面談による伴走支援を行いつつ、未設置校区における状況把握や必要に応じた活動の周知に力を入れていきたいと考えています。 ●該当箇所に記入するものはありませんので修正対応します。 ●ご指摘の通り、各校区で活動内容にばらつきがあることは、現在の状況として認識しています。 推進員が設置された学校の具体的な活動例としては、従来の学校支援活動の延長として、登校班の見守りや学習ボランティアなどがあります。一方、より発展的な取組としては、放課後こども教室などの居場所づくり、地域と子どもが関わるコミュニティルームの運営、地域の方が参画する特設教科による地域探求学習などが実施されています。 ただし、これらの好事例が全ての校区に当てはまるわけではなく、地域資源（人材・自然・歴史・文化・施設など）や学校の児童生徒規模、抱える課題や目指したい子ども像など、学校・地域のねらいや関心が異なるため、それぞれの実情に応じた活動に落とし込む必要があります。このため、各校区においては、無理のない範囲で、できる人が・できる時に・できることを行うといった視点を大切にしながら、地域と学校のペースに合わせた活動を展開していくことが大切であると考えます。 本市としては、推進員が配置された学校の活動を定期的に把握・共有し、推進員同士の情報交換の場を設け、相談・支援を実施することで、推進員個人の人脈や熱意のみに頼るのではなく、研修・情報共有・地域や学校の協働体制によって支える仕組みへ移行させ、各地区の活動の推進を進めていけたらと考えています。

令和8年度　市政改革プラン二次評価での委員からの質問および回答

回答依頼先	管理番号	実施計画名	質問内容	回答
創生企画課	22210	高等教育機関との連携	●連携の結果、何がどのようになったのか。 ●各大学毎年1件以上の連携事業との目標であったが、本来、活動のベースが出来上がり、累積的に実績が上がることが望ましく、毎年3件、5件、、、と目標のハードルを上げてはどうか。	●令和7年度の主な大学との連携事業として、留学生を対象にした日本遺産体験モニターツアーや学生による地元企業の取材・情報発信、授業でのフィールドワーク受入れなどを実施し、若い世代の視点から地域の魅力と課題を把握することができました。また、大学の専門的知見を活かし、本市の食品の成分分析によるブランド化・販路拡大、脱炭素先行地域の実現に向けた取組、地域の生物保護活動など、地域の課題解決に向けた取組を推進することができたものと考えております。 ●大学との連携事業は、単年度で完結するものと長期的に取り組むものがあり、毎年度一律に件数を積み上げることが難しいため、件数の増加そのものを目標とするのではなく、大学との連携による事業を着実に実施することを重視し、「各大学毎年1件以上の連携事業」という目標を設定しております。目標数値のあり方については、今回いただいたご意見も参考にしながら、事業の実態を踏まえて、必要に応じて見直していきたいと考えます。
創生企画課	22310	自治体間の広域連携の推進	●具体的な取り組み実績が示されておらず、任意に設定された数値目標の達成だけでは評価できないのではないか。 ●個別成果指標：達成率100%以上の事業数毎年度50%以上とあるが、達成率が100%にならないものや、乖離しているもの課題分析および改善をする指標も必要に感じるがその点はどう考えるか。	●任意に設定した数値目標の達成だけで十分に評価できるものではなく、具体的な取組実績や成果、課題をあわせて見ることが重要と考えています。そのため、因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏では、令和7年度においては85の各連携事業の具体的な取組実績、成果、課題、今後の取組方針を担当課において整理し確認しているところです。今後も、数値と実績の両面から適切に評価してまいります。 ●ご指摘のとおり、本指標は全体の達成状況を示すものですが、未達事業や乖離の大きい事業の課題分析、改善状況まですべてを表すものではありません。現状では、未達成事業を含む全ての連携事業について、各担当課において個別に成果や課題を整理し、今後の必要な見直しや改善につなげています。今後も、こうした状況を適切に把握しながら、成果と課題の両面が分かる評価に努めてまいります。
資産活用推進課	31110	再配置基本計画に沿った施設のあり方検討の推進	●目標に対する実績で見れば妥当と考えるが、ワークショップでの検討内容が示されておらず、それが施設統廃合という大目標に対し、近づいたのか、そうでないのかも不明。また、3地区程度のワークショップで、将来、いつになれば、全域における在り方検討がなされるか疑問であり、長期ロードマップを示されたい。 ●ワークショップを実施したとのことですが、どんなテーマで誰を対象に実施したのかが不明。またどんな意見がでて、今後の取り組みに組み込んでいくのかが次年度の計画に記載がないため、不明。 ●ワークショップの内容は？	●ワークショップには、地域住民や勤務されている方、地元中学生などに参加をいただき、くらしをテーマとして、将来にわたって公共施設を安心して使い続けていけるよう、施設の再編を検討しながら、「このまちでどんな暮らしをしていきたいか」、「そのためにどんな施設が必要か、どのように使いたいのか」などをグループワーク形式で3地域において、各3回実施しました。 成果としては、住民同士が話し合いにより地域を振返ることができ、地域の未来を考えながら公共施設について意見交換ができました。また、公共施設の現状等を知ってもらう機会となり、参加者の意見を反映した各班の再編案（成果物）が作成されました。なお、3地域の再編方針案について、令和8年度に作成予定です。 　今後は令和10年度まで全地域でワークショップを実施し、実施した地域は実施の翌年度にワークショップの内容を参考に地域ごとの再編方針を作成をすることとしています。

令和8年度　市政改革プラン二次評価での委員からの質問および回答

回答依頼先	管理番号	実施計画名	質問内容	回答
教育総務課	31210	民間資源の活用	●現状で93%の学校は自校のプールを利用可能なのに、5年間で積極的に半減させる必要性が理解できない。外部委託の負担を無理やり増やすことにならないか。	●令和8年3月に策定した「学校プールのあり方に関する基本方針」に基づき、施設の老朽具合（※）や学校規模に応じて年次的に民間プールへ移行していくことを計画していますが、この背景には、コスト比較に基づく財政負担の軽減のほか、近年の気温上昇による熱中症予防及び水質管理などで教職員の負担が大きくなっていることや計画的な水泳授業の実施に影響が出るなどの課題解決に向けた取組としても効果があります。これにより、あってはならない事故や事態等を未然に防ぎ、児童・生徒・教職員にとって「安全」「安心」な水泳授業の実施に繋がるものと考えます。 （※市内小・中・義務教育学校全体の7割のプール施設が建築から30年以上経過しており、大規模改修では1施設当たり1億円超、改築では1施設あたり2～3億円程度のコストが生じると言われています。また、手つかずで利用可能な状態というものではなく、例年、修繕や学校に安全面を配慮してもらいながら、水泳授業ができる環境を維持しているという現状があり、修繕では過去5年平均で約1千万円程度のコストが毎年生じています。）
資産活用推進課	31220	市有財産の利活用	●自己評価に「目標金額は下回ったが目標件数は上回った」とあるが、安くで販売されたということ？金額の設定基準は？果目標金額と実績金額の差が激しく、何を売るつもりでその金額を設定したのか気になった。 ●成果目標に設定されている売却件数が「15件」とのことだが、全体の何%なのか不明のため、評価ができない。（市有財産の未利用財産がどの程度あるのか）	●目標設定については、土地が毎年度1件1,800万円、物品が毎年度2件200万円と見込み、件数・金額ともに過去（令和3～5年度）の実績を基に設定しました。売却物件については、目標設定時に対象となる物件が決まっているものではなく、所管課より未利用と報告のあった物件について、売却準備ができ次第、売却を行っています。 売却価格の設定については、不動産の場合は不動産鑑定士の鑑定に基づき設定しています、物品については、本市での過去の売却実績や他市の売却実績に基づき設定しています。 ●未利用となっている不動産は9件あり、入札募集中1件、入札準備中2件、鳥取市公式ホームページで購入もしくは貸付の募集中6件となっています。 ※ホームページで募集中の物件については、売却の可能性が低いと考え、購入希望があった際に境界測量、不動産鑑定を行い売却することとしています。
総務課	41110	庁内ゼロペーパーの推進	●実施期間中の成果目標が「印刷経費30%減」とのことだが、令和7年度の取り組みによって何%削減できたのかが不明。	●令和7年度の印刷経費の削減額は、次のとおりです。 印刷経費　令和6年度　18,617千円　令和7年度　17,981千円 削減額　636千円　削減率　3.42%

令和8年度　市政改革プラン二次評価での委員からの質問および回答

回答依頼先	管理番号	実施計画名	質問内容	回答
デジタル戦略課	41210	ICTツールを活用した業務の効率化	●RPA, AI-OCRの意味が分からない。また評価基準の根拠も分からない。	●RPAはデータ入力や集計などの定型業務をソフトウェアロボットで自動化する仕組みで、AI-OCRは紙の申請書等を高精度で読み取り、データ化するソフトウェアであり、RPA、AI-OCRとも、作業時間の縮減やミスの防止など、業務効率化に役立っています。 評価基準については、ICTツールそれぞれの役割に基づいて算出しています。 RPAについては、実際の削減時間（令和5年度実績）を元に削減時間の毎年度10%の増加、AI-OCRについては、紙の申請書等の読取により削減される時間（1項目の読取で約5秒削減、申請書1枚に項目が20箇所あれば約100秒削減）を毎年度10%増加させていくことなどを評価基準としています。
協働推進課	41220	地区公民館のLGWAN環境等の充実	●進捗状況が不明。 ●各公民館での支払いの状況をモニタリングする仕組みを教えてほしい。 最近、県内でも町立の美術館やバス会社などで不正会計の話題もあるので。	●各地区公民館がシステム上で支払を起票できるパソコン環境を全地区公民館に整備し、併せて、地区公民館職員に向けた操作説明を実施し、令和8年度の運用開始に備えました。 ●地区公民館職員が起票する支出内容については、協働推進課が確認し、決裁する仕組みを取っています。協働推進課では全予算から各地区公民館に必要額をシステム上で配分しており、執行状況等の確認もシステムから行っています。
市民課	41240	行政キオスク端末（証明書発行端末）の導入	●元々の成果目標の設定値が低すぎる。こんな目標値なら何もしなくても達成できたのではないか。 ●内容がいまいち把握できていない。 ●達成状況が順調なため、個別成果指標の見直しをしてはどうか。	●この事業のコンビニ交付の目標値は、実施前年度末の実績（令和5年度：30.8%）をもとに、端末の導入により庁内設置機でコンビニ交付を体験された方が、以後の証明発行をコンビニエンスストアで行っていただけるという考え方で、3,600件窓口発行が減少、コンビニ交付が増加する見込みで設定しております。 この事業以外でも、広報チラシの配布や公式LINEでの情報発信など、コンビニ交付の普及に向けた広報活動に努めており、設定した目標値を上回っておりますので、直近のコンビニ交付利用率と庁内設置機の利用状況をもとに成果指標の見直しを行いたいと考えます。

令和8年度　市政改革プラン二次評価での委員からの質問および回答

回答依頼先	管理番号	実施計画名	質問内容	回答
広報メディア室	41310	デジタル広報媒体の活用拡大	●成果目標に掲げている「SNSフォロワー7万人」の基準が不明。 ●近年のフォロワー数増減が不明（増加が図られたとのことだが、昨年からどのくらい増加したのか不明） ●登録者数約70,000人を達成できているため、目標数値を変更してはどうか。 ●SNSの広報戦略の策定はロードマップのような位置づけであると考える。成果目標に広報戦略の策定も追加してはどうか。 ●各SNSのおける利用属性や割合、各SNS媒体の登録者数内訳も知りたい。備考欄に記載できないか。（81,466人はどの数値か）	●設定当時のフォロワー数が6万3,203人であり、これまでの各媒体の増減幅から年間1,000人程度の増加を見込んだものです。 ●近年のフォロワーの増減について、LINEはキャンペーンを行った効果もあり令和7年度実績では前年度より1万7,389人増加するなど、大幅な増加が図られました。 ●成果目標のフォロワー数については、すでに達成されているため、「市が管理する主なSNSのフォロワー（登録者）9万6,000人（令和11年度）」に変更したいと考えています（年間約3,500人増目標） ●本市では、既に平成31年3月に「鳥取市広報指針」を策定しており、必要に応じて適切な時期に「広報戦略」を策定することとしています。 ●各種SNSのフォロワーについては、各SNSごとの登録者数を記載します。なお、令和7年度末時点の各SNSのフォロワー数の内訳は次のとおりです。 LINE：57,351人 Instagram：4,409人 YouTube：3,298人 Facebook：8,912人 X（旧Twitter）：7,496人 合　計：81,466人
デジタル戦略課	41410	ICTツールを活用した市民の利便性向上	●評価基準の根拠が分からない。 ●実績の積み上げだと、どれだけのインパクトがある効果なのか不明なため、全体の申請総数と、そのうち、何%のオンライン化を目指すという目標設定と管理ができないか。 ●取り組み内容としては概ね問題ないように感じるが、１年で進捗率80%以上というのはそもそもの成果目標の数値が適切か疑問に感じる。また、オンライン申請件数6万6,000件が多いのか少ないのか、判断する基準が分かりづらい。	●評価基準は、令和6年度のオンライン申請件数（見込）に対して毎年度5%増加することを見込んだ件数を設定しています。 ●ご指摘のとおり、件数の積み上げのみでは全体に対する効果が分かりにくい面があるため、今後は、全体の申請件数に占めるオンライン申請割合を把握するなど、効果をわかりやすく示すことができるよう検討していきます。 ●子育て関連手続きの一部をオンラインで申請できるようにしていることから件数が増加していますが、今後は件数の伸び率は鈍化していくものと考えます。 また、66,000件という目標は、令和6年度のオンライン申請件数（見込）に対して毎年度5%増加することを見込んだ件数です。オンライン申請が可能な手続きを増やすことにより件数も増加するため、評価基準の見直しを検討するなど、状況に応じた対応を適切に行っていきます。
危機管理課	41420	避難所運営のDX化	●デジタル化は必要条件に考えるが、仮にインフラが復旧していない場合の対応も必要と思われる。その点も考慮したDX化なのか。	●通信途絶時は拠点間の常時交信ができないなど一定の利便性低下が見込まれますが、現場での情報登録や更新など課題の解決に必要な機能はオフラインや停電時にも使用可能であり、インフラ未復旧時を想定した仕組みとなっています。

令和8年度　市政改革プラン二次評価での委員からの質問および回答

回答依頼先	管理番号	実施計画名	質問内容	回答
生活環境課	42110	公共施設の再生可能エネルギーの活用及び省エネルギー対策	●温暖化対策は庁舎内の取り組みだけでは不十分ではないか。もっと大胆な取り組みが必要。 ●R11年の排出量が途方もない数値で、太陽電池設置で達成できるのか不明。 ●未だ実用性・汎用性の乏しいペロブスカイト電池導入の妥当性は再検証すべき。実用性・汎用性が増し、導入コストも軽減される時機まで待ってはどうか。	●本実施計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律（以下「温対法」という。）に定められている地方公共団体実行計画の事務事業編（自治体の庁舎等で進めていく計画）として取り組んでいるものです。鳥取市域全体では、第3期鳥取市環境基本計画を策定し、令和7年度においては、事業者への支援として「鳥取市再エネ・省エネ設備導入補助金」や、個人への支援として「鳥取市住まいの断熱リフォーム支援補助金」などの各種の取組を行っており、温室効果ガス排出量を削減していく施策を進めているところです。 ●気候変動対策には、緩和（温室効果ガスの排出の抑制）と適応（被害の回避・軽減）があります。適応するための対策の一つとして、小中義務教育学校の教室への空調設備整備を進めたことで、公共施設のエネルギー消費量が増えたため、第4期鳥取市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の当初（電気の二酸化炭素排出係数を基準年度（平成25（2013）年度）の数値に固定）の温室効果ガス排出量集計方法では、目標達成が困難になったため、電力契約毎の二酸化炭素排出係数を用いて計算するよう集計方法の見直しを行いました。また、令和7年度より市役所本庁舎と駅南庁舎の電力契約を、非化石証明が発行される契約に変更するなどの取組により、見直した目標（2013年度比42.93%削減）は達成できる見込みであります。（令和6年度実績34.92%削減） ●ペロブスカイト太陽電池については、日本成長戦略の17の戦略分野における62の主要な製品に位置づけられ、急ピッチな量産化の取組に呼応するもので、耐荷重が不明な古い公共施設への再生可能エネルギー導入を進めるため国の動向等を注視していきます。
生活環境課	42120	不要品の販売（大型ごみ、不要備品）	●民間事業者2社が対応する不用品は大型ごみでも重量は軽い物と思われるので、10%削減目標は別で考えるべきでは？ ●リユース事業の認知度はどれくらいか？ ●不用品の販売・譲渡で効果額が算出されると考えるがどうか。大型ごみ受付センターの一元化で受付件数が伸びた背景から、ごみの削減目標を一元化後の排出量をもとに見直したほうが、成果指標として達成しやすいのではないか。	●本市が民間事業者と連携して実施している不用品販売事業は、「大型ごみ」に特化した取組ではありませんが、大型ごみを含むごみ排出量の削減に効果があると考えています。 ●リユース事業の認知度の調査は行っていませんが、本市が連携しているリユース事業者によりますと、本市での当該リユース事業は、同規模自治体と比較して、多数の方にご利用いただているとのことです。引き続き周知広報に努め、多くの市民に認知していただき、利用者数の増加を目指してまいります。 ●民間事業者による不用品の販売については、具体的な品目や数字を把握することが不可能な仕組みとなっており、効果額の算定は困難です。 削減目標として設定している大型ごみの排出量については、様々な要因によって変動する可能性があるため、直近5年間の実績の平均を用いたものとしています。

令和8年度　市政改革プラン二次評価での委員からの質問および回答

回答依頼先	管理番号	実施計画名	質問内容	回答
林務水産課	42130	森林由来J-クレジットの創出・活用の検討	●森林面積の減少が判明したとあるが、Jクレジットに取り組む前に調査するべきだったのでは？市の収益となる購入予定の事業所があったのか？ ●対象森林面積の減少の要因は何か。今後も減少する可能性があるならば、それを想定した方針にしてほしい。	●Jクレジットに取り組む前の事前調査では、鳥取市森林整備計画における森林施業履歴等から対象森林面積を算出し、収益が見込めるものと算定をしていましたが、詳細調査を行ったところ、対象森林面積の条件を満たさないものが多く、現時点では収益が見込めなくなったものです。市の収益となる購入予定の特定の事業所は、現時点ではありません。 ●対象森林面積の減少の要因は、対象森林面積の要件として施業履歴（森林の手入れの履歴）の挙証書類が存在することがあるものの、文書保存期間（10年）を経過したことから廃棄したものが多かったためです。今後は、文書保存期間を経過しても延長して残して行く方針としたので、対象森林面積の減少はなくなる見込みです。（対象森林の譲渡などで減少する場合があります。）
行財政改革課	51110	EBPMに基づく選択と集中の予算編成	●公共施設数の適正化をどのように進めていくのか？ ●進捗状況に新規・拡充37事業とあるが、一方で廃止・縮小した件数も記載してほしい。この数値があれば、効果額が算出できるのではないか。この数値が財政健全に求められる定量的データだと考える。5年間の累計がその5年後の計画に参考数値となるのではないか。	●公共施設再配置の推進に向けた取組方針等に基づき、各部局連携して、公共施設数の適正化を推進していきます。 ●令和7年度廃止・縮小に事業数等については、管理番号12120「業務の簡素化・効率化」の回答ををご参照ください。今後は、業務の効率化・簡素化の推進と合わせて、廃止・縮小した事業件数の記載を、検討していきたいと考えています。
行財政改革課	51120	行政経営システムの導入	●今まで企画・財政・人事担当部署の連携強化をしてこなかった？これまでは別々でされていた？ ●3部門連携の具体策は？、情報共有？共同ヒアリング？、従って、その妥当性が分かりかねる。 ●取組計画の記載がシンプルすぎて、進捗との比較ができない。各部局経営方針ヒアリングの実施とあるが、全体のセクション中どのくらいのセクションにヒアリングしたかが不明で全体像が判断できない。 ●人の県外流出に対してどのように取り組んでいくのか	●これまでも企画・財政・人事担当部署で連携はしておりましたが、より効果的な手法など検討したいと考えております。 ●令和7年度は共同での各部局経営方針ヒアリングを実施しました。引き続き、企画・財政・人事担当部署でどういった取組をすべきか検討していきたいと考えております。 ●今後も人口減少が予想されるなか、将来に向けた人員配置、新規・廃止事業に向けた考え方について、5月に各課長、7月に部局長、全部局を対象にヒアリングを実施しました。 ●人口減少対策については、第12次鳥取市総合計画の鳥取市地方創生アクションプランとして本市の基本施策のうち人口減少対策や関係人口拡大に寄与する重点施策として位置付け、取組を進めています。

令和8年度　市政改革プラン二次評価での委員からの質問および回答

回答依頼先	管理番号	実施計画名	質問内容	回答
デジタル戦略課	51130	オープンデータの活用	●国が示すものがなぜすぐにできないのか 。 ●長年手こずっている課題だと思われる。作業の外部委託なども考えてはどうか。	●国が示している標準データセットでの公開にあたっては、データの最新化や個人情報の有無の精査等の確認作業が必要であることから、公開までに一定の期間が必要ですが、今後は、データの確認方法等を整理し、可能な限り速やかに公開していきます。 ●市が保有しているデータのオープンデータとしての公開は、データ内容の確認や公開可否の判断など、市が責任を持って対応すべき業務であることから、外部への委託ではなく、庁内における体制の強化を図りながら、主体的に取り組んでいきます。
出納室	52110	基金運用の最適化	●何をもって最適と判断するのか不明。 ●効果額の差が大きいのは定期預金中心だったからか？ ●現在の運用利率、他エリアとの比較などの情報がないため、判断ができない。また、どの程度の増加を目指した検討を行っているのかなど明確にすべき。 ●債券運用のメリットを享受するために、より効率的な運用方法の選択を取組内容に記載されているが、具体的な事例を取組内容に記載してほしい。また、他自治体がどのように運用しているかは調査等はしないのか。	●資金の動きを考慮した上で、運用のタイミングやその期間を検討するなど、効果的な運用による収入の増加を図っています。 ●定期預金を中心として運用を行いました。 ●令和7年度の運用利率は、0.4097%で、時点の市中金融機関の店頭利率（0.230%）を上回っています。運用額や時期を考慮し、店頭利率での預金以上の増加をを目指し検討を進めています。 ●債権運用として国債、地方債を中心としていましたが、財投機関債等の購入も可能にするなど、より運用利息の見込まれるものも対象としています。また、県内自治体間で債権運用の購入条件等の情報共有を行っています。
収納推進課	52120	未収金の削減	●債権額の何%を債権放棄しているのか。回収も多いが放棄も多いのでは？ ●法的な拘束力・強制力を持たせることができなければ、民間委託の様な形態はとれないか。	●令和7年度は、前年度以前に発生した債権（滞納繰越額）1,768,701,169円のうち、303,467,626円（17.16%）を徴収し、うち、81,224,586円（4.59%）を移管を受けて回収しました。不納欠損※（債権放棄を含む）を行った額は159,916,120円（9.04%）となります。引き続き債権管理方針等をもとに適切な徴収と欠損処理に努めます。 ※不納欠損とは、時効の成立等により税金等の徴収の見込みがないため、未収金から除く会計処理のこと ●債権のうち、強制徴収公債権（税や国保料等）の催告や現地訪問等、その他の債権の強制執行等について、民間等に委託することが可能です。本市は、全国的にも早い時期から全庁の徴収困難案件について収納推進課への移管等の債権回収に取り組み、徴収事務のノウハウを蓄積していることから、民間への委託は現時点では検討しておりませんが、各種研修の機会等を通じて情報収集しています。

令和8年度　市政改革プラン二次評価での委員からの質問および回答

回答依頼先	管理番号	実施計画名	質問内容	回答
市民税課	52130	市県民税に係る課税ベースの拡大（個人住民税）	●個人事業主の給与支払いの把握が手つかずだが、事業所の調査と一緒に活動は出来ないか？ ●進捗状況の②調査対象の抽出が難しいとあるが、その理由は何か。解決する理由か。	●①の調査では、過去の給与支払報告書の提出実績や労働保険の加入情報等により把握した事業所について、個人・法人の別を問わず、給与支払報告書の提出勧奨を行っています。 ●一方、②の調査は、事業所として把握が容易でない個人事業主を対象とするもので、現状では膨大な課税資料の中から職員が個別に確認する手順を要するため、費用対効果の面から実施には至っておりません。e-Taxなどの普及や国税と地方税のさらなるデータ連携など、デジタル化の進展が見込まれる中で、業務プロセスの見直しを通じた事務の改善を図ることができるものと考えています。
資産活用推進課	52160	ふるさと納税の推進	●何が目標なのか不明瞭で、何を自己評価したのかも分からない。外部委託の経費を記してほしい。 ●委託先の外部（業者？）による成果が不十分であったことも目標未達の要因ではないか。であれば委託先の管理強化が必要なように思われる。 ●外部委託したことで職員の負担が減ったが、返礼品が他市町村と比較され埋没して寄付額が減ったのか？	●目標は寄附金額の増加で、そのための取組として業務の一部を外部委託し、魅力的な返礼品の開拓などの成果がありました。自己評価については、外部委託により職員の人件費の削減が図られましたが、寄附金額の増加に至らなかったことを踏まえて行いました。外部委託費については、寄附額の4％（消費税別）となっており、令和7年度は36,933千円となっています。 ●委託業者は、民間事業者の知見を活かした各ポータルサイトでの広告や、返礼品の開拓などを実施しており、これらのポータルサイトの寄附額は前年度から増加しました。寄附金額が昨年度より増加しなかったのは、委託業者が取扱いのできないふるさと納税ポータルサイトがあり、そのサイトでの寄附が前年度から落ち込んだことが、主な要因のポイント付与の禁止に加え目標未達の要因の一つとなったと考えています。 ●ご質問のとおり、他市町村と比較されそちらに寄附が流れた可能性はあります。こうした状況を踏まえ、より多くの方に本市の魅力を知っていただくための対策として、専門的な知見を持つ外部委託事業者と連携し、特定のキーワードで本市の返礼品が表示される「検索連動型広告」の実施を行いました。

令和8年度　市政改革プラン二次評価での委員からの質問および回答

回答依頼先	管理番号	実施計画名	質問内容	回答
資産活用推進課	52170	広告事業のさらなる拡大	●財源が苦しい状況、また今後も財源確保が困難なことは目に見えているはずなので、もっと積極的に企業側に働きかける内容のように感じた。また、各課の重要性の認識が薄いことも問題に感じた。各課への支援とは具体的にどういう内容なにか。必要性の認識が薄い原因などを洗い出し、そこに対する具体的な取り組みの記載が必要と感じる。市公式HPも確認したが、広告イメージなどもあったほうが分かりやすいと感じた。 ●効果額の少ない事業にマンパワーを割くだけの意義と効果があるのか、再検討してはどうか。 ●令和7年度はネーミングライツの検討はされなかったということか？施設以外のネーミングライツが見つからなかった？ ●広告掲載料に幅を持たせ、「深く狭く」から「広く浅く」として、幅広く市政参画意識を持っていただくのがよいのでは。	●各課への支援としては、他自治体の事例を情報提供し、導入についての検討や、事業者との協議への同席などを行いました。広告イメージについては、広告事業一覧にイメージの追加を検討します。 ●市の資産を有効活用して自主財源を確保していくことは、重要な取組と考えています。広告事業は、そのための有効な手段の一つであり、歳入確保の重要な取組の一つとして今後も進めていきたいと思います。 ●令和7年度は、施設以外へのネーミングライツ導入や民間事業者からアイデアを募る提案型ネーミングライツ導入について、他自治体の導入事例の研究を行いました。 ●本市では、入札形式ではありますが「はたちのつどい案内はがきへの広告（基準額2万円）」や「職員が業務で使用する端末への広告（月額2万円）」など比較的手軽な価格帯から参画していただける広告もあります。今後も多くの事業者が参加できるような多様な広告メニューの検討を進めていきたいと思います。
行財政改革課	52210	使用料・手数料の見直しのルールづくり	●ルールの具体性が見えないと判断しかねる。例示でもあれば。 ●「受益と負担の公平性の確保を目指す」と記載がありましたが、どのように判断するのかが不明。 ●個別成果指標において、新方針に沿って改定の方向性を示す使用料・手数料：100%とあるが、この100%は何を示すのかわからない。	●ルールとなる「使用料・手数料の見直し基本方針」は、（1）受益者負担の原則（2）算定方法の明確化（3）減額・免除の取り扱い、をポイントとしており、施設の維持管理運営経費に対して、受益者と本市が負うべき負担の割合を施設やサービスの性質ごとに定め、算出することとしています。 （「使用料・手数料の見直し基本方針」（R8.6月改定）の詳細については、本市ウェブサイトhttps://www.city.tottori.lg.jp/page/38798.html　をご参照ください。） ●現在は、多くの公共施設において、受益者（利用者）の利用料金だけでは運営が賄えず、不足分は未利用者を含む税金で補填されています。利用者が応分の費用負担をするという受益者負担の適正化によって、「受益と負担の公平性を目指す」こととしているものです。使用料・手数料の改定状況については、令和8年度以降、本計画の実績として報告させていただきますので、今後の評価の判断材料としていただけるものと考えます。 ●今回の見直しでは、一部の理由が明らかな使用料・手数料以外は全て見直すこととしており、その意味での100%としています。（参考）対象外とする使用料・手数料：法令等により算定が定められているもの、長期的管理運営・経営計画で算定しているもの、審議会等での検討を要するもの　などです。

令和8年度　市政改革プラン二次評価での委員からの質問および回答

回答依頼先	管理番号	実施計画名	質問内容	回答
行財政改革課	52310	補助金等適正化の推進	●4原則が誰にとって公平なのか。例えば極端な話、文化芸術なんてものは無くても人間の生活には困らない。しかし補助金を出さないかというとありえない話で、文化芸術は人間の豊かな生活には必要がある。しかし文化芸術の費用は分野によってマチマチでどの額が公平かは判断が難しいので慎重に検討する必要がある。 ●補助金カルテの作成は第三者ですか？補助金担当課？ ●補助金カルテにて不適合の場合、補助金制度の廃止、見直しとあるが、廃止した件数、見直しした件数は指標にしない理由は何か。廃止した場合はその金額が財政の効果額になるのではないのか。	●4原則における公平性は、団体間の公平性だけでなく、市民全体に対する公平性を基本としています。また、公平性は一律に同じ基準や金額を適用することではなく、文化芸術など、数値化しにくい公益的価値も含め、各分野の特性や事業の必要性、期待される効果などを総合的に勘案し、慎重に判断します。 ●補助金カルテの作成は、補助金担当課によるものです。 ●本方針では、単なる補助金の削減ではなく、4原則への適合を目的としているため、適合率を指標としています。一方で、廃止・見直し件数や財政効果の把握も重要です。ただし、廃止した予算額がそのまま効果額になるとは限らないため、実際の交付実績や代替措置などを踏まえ、参考情報として整理・公表することを検討します。
行財政改革課	52320	計画的な公共事業の推進と中長期での市債残高の適正管理	●現在の公債費用を圧迫している原因が不明瞭のため、課題解決のための取り組みに「公共施設の再配置」とあるが取り組みとして最適化どうかが不明。 ●公共施設のワークショップには教育施設（学校等）も入っているのか。それらもこのPT会議で議論されるのか。	●公共・公用施設の大規模修繕は主な公債費増加要因の1つです。維持・更新する施設を厳選し、将来的な公債費を圧縮するための重要な取組として、公共施設の再配置の推進が挙げられます。 ●教育施設（学校等）は公共施設ワークショップおよびPT会議の対象としていますが、教育施設のあり方（規模や配置など）については、校区審議会で検討することとしています。
出納室	52330	庁内備品の共同利用	●課題は理解するが、共同利用の仕組みづくりと運営はかなり手間（コスト）がかかるように思う。この課題はそもそもそれだけのコストをかけるほどの意義があるものなのか。 ●備品は総務等が一元管理せず、各課が管理して貸し借りし、備品が壊れたら、また持っていた課が購入するということ？各課のフロアに保管？備品って財産なのでは？ ●庁内備品の共同利用は良い取り組みだと感じる。整備および利用の促進以外にも、物品購入前に共同利用から探す、購入したら共同利用するものは管理リストに追加するなどのマニュアルも必要に感じる。それらも取組内容に網羅しているのか。 ●共有するのがそんなに難しい時間のかかることか疑問。	●既存のシステムを利用するとともに、所有課がリストの追加管理を行い、利用希望課は登録されたリストを確認できるようにしているため、新たなシステム構築や運営コスト等は発生していません。 ●備品は市の財産であり、各課で使用保管しています。利用していないタイミングでの貸出を可能にすることがこの共同利用の趣旨であるため、一元管理は行っていません。利用の際は課同士で直接やり取りをし、使用においての備品の現状や使用条件なども確認することにしています。 ●当初想定時から、新規購入検討の際の確認にも活用してもらうこととしており、引き続きそのような活用方法を含め、利用を促す全庁周知を適宜行っていきます。 ●リスト様式を見直や、より即時性のあるシステム利用の検討に時間を要したため、各課への周知が遅れたものです。

令和8年度　市政改革プラン二次評価での委員からの質問および回答

回答依頼先	管理番号	実施計画名	質問内容	回答
行財政改革課	53110	外郭団体の経営健全化	●なぜ1年延期になったのか。今後事業の縮小が見込まれる団体が指定管理者なのも納得いかない。 ●個別成果指標は㈱ふるさと鹿野と鳥取市教育福祉振興会の2件のみと判断してよいのか、記載からは読み取りにくい。	●鳥取市教育福祉振興会の事業の中心となる所管施設については、「新たな文化施設の整備に関する基本構想」をふまえた基本計画の策定により、今後の具体的な方針や方向性が明らかになるものですが、この基本計画の策定が鳥取駅周辺再整備との調整に時間を要しており、1年延期となっているものです。また、所管施設が統廃合を検討されていることから、今後事業の縮小が見込まれる状況となっているものであり、指定管理者としては、各施設における長年のノウハウ等が蓄積されている事業者であり、指定管理業務についての問題はありません。 ●本市には23の外郭団体があり、全ての団体について経営健全化を目指していく必要があります。その中で、債権超過となっている㈱ふるさと鹿野と、事業規模縮小が見込まれる鳥取市教育福祉振興会について、早急な課題解決が求められるため、2団体を特記しています。各年度の計画内容（各団体の現状把握、事業手法の検討、新たな事業手法による取組の推進）は、外郭団体全体について、継続して取り組んでいくこととしています。
資産活用推進課	53120	鳥取市土地開発公社所有財産の利活用	●この課題の原因が不明。原因を取り除く計画内容になっていないため、取り組み内容・その評価の妥当性を判断するのが困難。 ●保有については広さと金額だが、売却が件数で理解ができない。 ●土地保有に要するコスト（維持費用、税金？）はいか程か？　その程度によっては課題の優先順位を上げるべき。	●鳥取市土地開発公社（以下「公社」という。）は、市で必要となる土地をあらかじめ取得・管理する公的団体です。 具体的には、道路や公園、学校といった公共施設のための「公共用用地」と、工業団地や分譲用住宅用地などを整備するための「事業用用地」を、市に代わって確保します。 このように前もって土地を取得しておくことで、地価の変動に左右されにくくなり、市の事業を計画的かつ円滑に進めることを目的に設置しています。 公社が保有する土地の一部には、事業計画に基づき土地を取得したものの社会情勢や経済状況の変化により、当初目的を達成できず、長期（10年以上）にわたり保有している状況となっている土地があります。 ●取組実績については、事業用用地の処分実績を記載しています。件数ではなく面積に修正します。※成果指標の保有面積には、公共用用地と事業用用地を合わせた面積となっていますが、公共用事業用地は、1～2年程度で市が取得しているため、取組実績には含めていません。 ●公社が保有している土地については、公共用用地の場合は市が買い戻す際にその間の維持管理費も考慮した額で取得しております。事業用用地の場合は、維持管理費等は売却金額、賃貸料の収入で賄うこととなっております。

令和8年度　市政改革プラン二次評価での委員からの質問および回答

回答依頼先	管理番号	実施計画名	質問内容	回答
市立病院	53130	病院事業の経営健全化（収益的収支の黒字化）	●長年の課題であり、一足飛びに黒字化は難しいのではないか。黒字化に結び付く病院機能の充実を、一つずつ積み上げねような目標設定にしないと、黒字化だけが目標では行き詰まると思われる。 ●他院より優位性のある診療科の広報とあるが、それは何か。また開業医からの紹介とはどのように促進するのか。	●計画目標としては黒字化を掲げておりますが、ご指摘のとおり収支の改善には着実な取り組みが必要ですので、中長期の医療需要を見据えた病院規模・機能の最適化、他の病院との役割分担などにより、より効率的な経営への転換を進めていきます。 　2028年度までに2040年に向けた鳥取県の地域医療構想が策定されますので、本計画の目標についても見直しを図っていきたいと考えております。 ●優位性のある診療科として、県東部地域での患者シェアの高い眼科、泌尿器科、整形外科等が挙げられます。女性医師による女性泌尿器外来や、東部では当院しかない関節手術の支援ロボットなど特長を広報し、患者獲得につなげていきます。 　診療科医師や地域連携部門職員が開業医訪問を行い、紹介患者の確保に努めているほか、予約の簡素化などに取り組み、開業医からの紹介患者の応需率を高める取組を行っています。
下水道企画課	53150	下水道等事業の経営健全化（重点施策の着実な実施と経営基盤の強化）	●事業経営戦略による特徴的な具体的な取り組みの例なども挙げてほしい。 ●経費回収率100%の目標達成したが、未達であったときがあったのか。達成が続いているのであれば値上げは不要なのでは？	●経営戦略は、将来にわたり安定的に事業を継続していくために、中長期的な視点に立った経営の基本計画で、管渠や処理場などの施設の将来需要を適切に把握し、「いつ」、「どのくらい」投資するのかを最適化した「投資計画」と、その「投資計画」に基づき、投資に必要な財源や運転資金、収益性をどう確保していくのかを示した「財政計画」で構成された計画です。そのため、年度ごとの特徴的な実績が見えにくい計画ではありますが、このうち、令和7年度の実績としては、下水道の汚水管の整備や浸水、地震、老朽化対策に加え、カーボンニュートラルプランを策定しました。また、今年度は雨水管理総合計画を策定し、将来の気候変動も視野に入れた浸水対策を進めることとしています。 ●経費回収率は、経営戦略を策定した平成27年度以降、100%を下回った年はないため、これまでの使用料は据え置きとしてきたところです。しかしながら、人口減少等により使用料収入が減少する一方で、維持管理費の増加、資材の高騰や施設の更新需要等に伴う資本費の増加等により、令和6年度に行った試算では、経費回収率が令和9年度には98.8%となり、その後も100%を切る見込みであることから改定の検討を行う必要があります。 なお、使用料算定の際の指標の1つとして、経費回収率が挙げられますが、事業を安定的に運営していくためには、内部留保資金の確保も必要となるため、この2つの推移を見るとともに、下水道等事業運営審議会のご意見もいただき使用料を決定することになります。